

## 随意契約結果一覧

課名等	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方を選定した理由	摘要
胆振総合振興局 保健環境部 社会福祉課	広域相談支援体制整備事業 (胆振圏域) 委託業務	平成31年3月28日	社会福祉法人 北海道社会福祉事業団  札幌市中央区大通西5丁目11番地	10,666,000円	広域相談支援体制整備事業(胆振圏域)委託業務の基本方針に基づき、公募型プロポーザルを実施した結果、審査会における各委員の評価点が平均60点以上であったため  〈契約方法の根拠〉 ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1(2)	
胆振総合振興局 保健環境部 社会福祉課	生活困窮者自立相談支援事業 (胆振管内) 委託業務	平成31年3月29日	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ  東京都豊島区東池袋1丁目44-3 池袋 I S P タマビル	12,960,940円	生活困窮者自立支援事業(胆振圏域)委託業務の基本方針に基づき、公募型プロポーザルを実施した結果、審査会における各委員の評価点が平均60点以上であったため  〈契約方法の根拠〉 ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1(2)	
胆振総合振興局 保健環境部 社会福祉課	生活困窮世帯等の子どもの 学習・生活支援事業(胆振 管内) 委託業務	平成31年3月29日	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ  東京都豊島区東池袋1丁目44-3 池袋 I S P タマビル	4,085,530円	生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業委託業務の基本方針に基づき、公募型プロポーザルを実施した結果、審査会における各委員の評価点が平均60点以上であったため  〈契約方法の根拠〉 ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1(2)	